

## 津野町 AR コンテンツ制作業務委託公募型プロポーザル質問事項回答書

令和7年5月29日付で公表しました『津野町 AR コンテンツ制作業務委託公募型プロポーザルの実施について』におけるプロポーザルへのご質問につきまして、下記のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	AR モデルとして、例えば風車や滝であった場合、風車が回っていたり、滝の水が落ちていたりするアニメーションは必要ですか？	AR 化する対象物が動いている場合は、アニメーションが望ましいですが、写真撮影を想定しているため、被写体ぶれが生じるなど写真に影響がないことを条件とします。ただし、アニメーションは必須ではありません。
2	例えば神楽を AR で出す場合、実写の光景を AR として出す必要がありますか？	基本的に実写の光景を AR 化していただきますが、CG の活用により魅力向上が期待できる場合は、その内容をご提案ください。
3	茶畑や天狗高原を AR 化するとしたら、実写の光景が必要ですか？あるいは CG で良いのですか？CG だとしたらどれくらいリアルなものが求められますか？	基本的に実写の光景を AR 化していただきますが、CG の活用により魅力向上が期待できる場合は、その内容をご提案ください。
4	もし上記が実写のものである場合、実写の撮影作業の段取り（人が入ってこないようにしたりなど）は、開発者側で行うべきですか？	開発者様側で段取り調整をお願いします。ただし、実際に現地で作業する際は、町職員も同行する想定です。
5	畑や高原等の場合、AR 体験中にまわりに人や物がある場合、AR の風景と実物の前後関係を正しく表現する必要がありますか？（実際の人の前に、AR モデルの遠くの部分が表示されてしまうことを避ける、オクルージョン処理）	前後関係を正しく表現していただくようにお願いします。（オクルージョン処理）
6	神楽や滝などの場合、その光景に付随する音も必要ですか？（流れる音など）	主に AR を使った写真撮影を想定しておりますので、音は不要です。
7	WebAR の場合、すべてのデータは、裏側でダウンロードされて使われますが、この場合はダウンロードは、案件仕様書の 5 の(2)の②にある、「ダウンロードなしに利用できる」に抵触しないと考えて良いですか？	お見込みのとおりです。別途アプリケーションをダウンロードする必要がないなど、インストール済の汎用ブラウザ等で利用できる仕様であれば問題ございません。ただし、AR での写真撮影を想定しているため、デバイスに写真保存ができることを条件とします。
8	AR 体験に使用される機器は、来訪者の手持ちのスマートフォンで体験できるようにする予定ですか？あるいは、機器を数台用意しておき、それを使って体験してもらう予定でしょうか？	来訪者の手持ちのスマートフォンで体験できるようにする予定です。 そのため、専用機器を用意することは予定しておりません。

9	<p>申請について、複数社が連名で申請を出させて頂く事は可能でしょうか？</p> <p>代表企業を決める予定ではありますが、今回は可能であれば3社での申請を考えております（全て高知県内企業です）</p>	<p>複数社が連名で申請をしていただくことは可能です。様式第2号の参加表明書をご提出されるごときまでに代表企業を決めていただき、同様式に所在地、事業者名、代表者名欄を追加して、それぞれ記入、押印をお願いします。ただし、連絡先（ご担当者様）は、事務の煩雑化を避けるため、代表企業から1名としてください。</p> <p>また、実施要領8の（1）に掲げる提出書類につきましては、No.1の参加表明書以外は企業ごとに書類を求めます。そのため、代表企業が各企業の書類を取りまとめのうえ、ご提出をお願いします。なお、No.7の宣言・確約書は、連名（それぞれの代表者印を押印）もしくはそれぞれでご提出していただくかは任意とします。</p>
10	<p>AR コンテンツを本格的に企画していく段階にて、現地視察は必須かと存じます。</p> <p>その現地視察の際に、担当職員あるいは現地の方にアテンドをしていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>町職員が現地同行する予定です。</p>
11	<p>委託期間内に定期的にミーティングが発生するものと思われまます。</p> <p>高知県外に法人を有しているのですが、オンラインでのミーティングは可能でしょうか？</p>	<p>AR コンテンツ制作作業にあたり、現地に来ていただくことは必須となりますが、現地作業が伴わない定期的なミーティング等はオンラインでも可能です。</p>
12	<p>参加表明書や企画提案書等、資料の提出において、配達記録が残る宅急便の使用は認められますでしょうか。</p>	<p>手渡ししたことが証明できる場合に限り、宅配便の使用を認めます。</p>
13	<p>実施要領9の（6）企画提案書作成にかかる留意事項として「A4版で作成すること」とありますが、A3版を折り込んで使用することは認められますでしょうか。</p>	<p>A4版であると文字や画像などが小さくなり、視認しづらいなど、やむを得ない理由がある場合のみ、A3版を折り込んでA4サイズにすることを認めます。ただし、原則A4版でありますため、A3版は最小限に努めていただくようお願いいたします。</p>
14	<p>仕様書5（2）①において、3Dキャラクター1体、津野町の観光資源3種類以上をAR化することとございますが、3Dキャラクターの候補はございますでしょうか。</p> <p>また、3Dキャラクターにつきましては3Dのデータをご提供いただけるのでしょうか。それとも2Dから3Dデータを起こす必要がございますでしょうか。</p>	<p>3Dキャラクターにつきましては、別途、町でキャラクター制作を行う予定のため、町側から指定します。</p> <p>また、町からデータを提供することは想定しておりませんが、受託者様側で町が制作予定のキャラクターの着ぐるみを読み取り、3D化していただきたいと考えております。</p>

15	仕様書5(2)⑥多言語対応について、翻訳文字数検討のため、参考となる文字数を教えてください。	AR化する対象物の名称や説明など多言語対応していただく想定です。そのため、対象物によって文字数が変動しますため、現時点では文字数をお答えすることができません。
16	・制作する3dキャラクターは仕様のために音声の収録なども想定していますか	音声の収録は想定しておりません。
17	コンテンツが対象としている年齢層の想定はございますか	WebARにより町内周遊や写真撮影を楽しんでいただきたく、SNS等の利用頻度が高い若年層や家族層を対象に考えております。
18	コンテンツの体験時間はどの程度を想定していますか	ARコンテンツそのものはスマートフォン等で映像や写真を楽しんでいただくため、数分程度の利用を想定しております。
19	町が現在活発に行っている情報発信はありますか(webサイト、SNS、動画配信サイト等)	主にWEBサイトとInstagramでの情報発信を行っております。
20	今回提案するARコンテンツは、ARを活用したリアルイベントの内容も含めたものである必要がありますか	今回の発注はARコンテンツの制作のみとなりますが、審査対象としましては、ARを活用したイベントも含めておりますため、ご提案をお願いします。
21	現在の観光施策で得られている来訪者データや課題があれば共有いただけますか	来訪者データにつきましては、別途掲載の回答参考資料をご参考ください。(主要施設の宿泊、入込客数) 四国カルストの知名度は上がりつつあり、四国カルストへの観光客は多くなっておりますが、町内地域(麓)への経済波及効果は充分でないことが課題となっております。

以上